

公益財団法人盛岡市文化振興事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス5階
公益財団法人 盛岡市文化振興事業団
理事長 三浦 宏

2 管理を行う公の施設

盛岡市渋民文化会館（姫神ホール）

3 指定管理者による管理の目的

渋民文化会館は，市民の芸術文化の振興を図るため，芸術鑑賞や表現活動の発表の場など芸術文化活動の拠点施設であることから，盛岡市文化振興事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市渋民文化会館指定管理料

指定管理料	支出年月日	支出（戻入）金額
58,686,536 円	平成27年4月14日	14,961,634円
	平成27年7月14日	14,961,634円
	平成27年10月14日	14,961,634円
	平成28年1月14日	14,961,634円
	平成28年4月1日	1,160,000円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【注意事項】

指定管理施設の管理に当たり，利用料金についての掲示が行われていない事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

公益財団法人盛岡市文化振興事業団

1 公の施設の指定管理者の所在地，名称及び代表者名

盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス5階
公益財団法人 盛岡市文化振興事業団
理事長 三浦 宏

2 管理を行う公の施設

盛岡市洪民公民館

3 指定管理者による管理の目的

洪民公民館は，区域内の住民のために，実際生活に即する教育，学術及び文化に関する各種の事業を行い，もって住民の教養の向上，健康の増進，情操の純化を図り，生活文化の振興，社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設であることから，盛岡市文化振興事業団を指定管理者とすることにより，施設の設置目的を効果的に達成しようとするものである。

4 指定管理料等

盛岡市洪民公民館指定管理料

指定管理料	支出年月日	支出金額
24,994,928 円	平成27年4月14日	6,241,320円
	平成27年7月14日	6,241,320円
	平成27年10月14日	6,241,320円
	平成28年1月14日	6,241,320円
	平成28年3月30日	29,648円

5 監査の結果

当該施設は，適切に管理され，設置目的に沿っておおむね適正に運営されているものと認められた。

なお，一部の事務処理等について，次の事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

【注意事項】

指定管理施設の管理に当たり，利用料金についての掲示が行われていない事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。